

令和6年度 第3回恵庭市都市計画審議会 議事要旨（案）

開催日時	令和7年2月27日（木）18:00～19:00
開催場所	えにあす2階 8-1, 8-2会議室
出席者	<p>〔委 員〕 瀬戸口剛、熊野稔、土谷秀樹、藤吉丈伸、川股洋一、前田孝雄 野沢宏紀、柏野大介、佐々木敏文</p> <p>〔事務局〕 横道義孝（副市長）、岡田貴裕（まちづくり拠点整備室長） 溝弘（まちづくり拠点整備室次長）、西岡宏之（まちづくり推進課長） 伊藤俊満（同主幹）加地善則（同主査）、若林成彦（同スタッフ） 佐藤恵次（事業調整課長）、寺西健一（同主査）</p> <p>〔傍聴者〕 1名 〔欠席者〕 加藤強</p> <p>【 会議概要 】</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 副市長挨拶</p> <p>3. 諮 問</p> <p>4. 議 事 諮問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年版 恵庭市都市計画マスタープラン（令和7年改定）原案 ・ 千歳恵庭圏 都市計画道路の変更（恵庭市決定）原案 (1) 3・5・119 西島松通の変更 (2) 3・5・135 島松西通の新設 ・ 千歳恵庭圏 都市計画用途地域の変更（恵庭市決定）原案 (1) 3・5・119 西島松通の変更 <p>5. そ の 他</p> <p>6. 閉 会</p>
会長	<p>1. 開 会 本日の委員会は開始時点で委員10名中9名の出席。（1/2以上の出席で成立）</p> <p>2. 副市長挨拶</p> <p>3. 諮 問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千歳恵庭圏 都市計画道路の変更（恵庭市決定）原案 (1) 3・5・119 西島松通の変更 (2) 3・5・135 島松西通の新設 ・ 千歳恵庭圏 都市計画用途地域の変更（恵庭市決定）原案 (1) 3・5・119 西島松通の変更 <p>4. 議 事 それでは、事務局の方から一つ目の諮問事項である令和3年版 恵庭市都市計画マスタープラン（令和7年改定）について説明願います。</p>

事務局	資料①「令和 3 年版 恵庭市都市計画マスタープラン（令和 7 年改定）【原案】」及び資料②「恵庭市都市計画マスタープラン説明会及びパブリックコメント」に基づき、前回の都市計画審議会からの修正点及び、説明会の参加者数、パブリックコメントで出た意見について説明。
会長	ありがとうございました。パブリックコメントの意見は恵庭市民だけか。
事務局	提出者は全て恵庭市民でした。
会長	ありがとうございます。それでは委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。
A 委員	<p>本マスタープランについては概ねよくまとまっていると思う。前回の審議会でも意見が出ていたが、恵庭には既成市街地もあるので、恵庭の東西軸に位置している恵庭駅通商店街の活性化も合わせたまちづくり、中心市街地の拠点性を高めたまちづくりが今後必要になってくると個人的に考えています。</p> <p>今後、恵庭市は立地適正化計画を策定すると思いますが、本計画を策定していないと国土交通省からの都市機能誘導区域、居住誘導区域に誘導施設を立地する時の補助金が下りないので、都市計画マスタープランの 3 ページにも位置付けているように今後の恵庭市の方向性を決めるためにも、今回の都市計画マスタープランは非常に重要なものだと思う。今の立地適正化計画は昔作られたものから進化しており、防災指針を改めていったり、農村地区についても小さな地域生活拠点ということで立地適正化計画に組み入れて活性化することも出来ますが、恵庭市の場合はそのような小さな拠点は必要ないと思います。新しい立地適正化計画は市が主体で作っていくものなので、都市計画マスタープランに位置付けて行くことは非常に重要だと思います。</p>
会長	立地適正化計画はこれから策定されるのか。
事務局	今年度から策定中であり、次年度中に策定する予定です。
会長	ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。
B 委員	<p>現在恵み野地区と黄金地区の往来は国道 36 号か中恵庭を迂回する形となっています。27 ページでは団地中央通を整備検討としており、今回のマスタープランでは西島松の住宅地区、上山口の商業地区を整備検討しているので、漁川に橋を架けて恵み野と上山口をアクセスし易いよう、計画段階で入れていく事が重要ではないかと思います。10 数年前に議会の一般質問で、恵み野の団地中央通を漁川に向かって橋を架ける件について扱いましたので、あえて発言させていただきました。</p>
会長	団地中央通は都市計画決定されているのか。
事務局	<p>28 ページに道路整備方針図を掲載していますが、黄金地区から恵み野地区まで点線で繋がっている団地中央通の部分につきまして、都市計画道路として既に決定されていますが、未整備区間となっています。今回の都市計画マスタープランの見直しについて、この部分はそのままになっていますが、西島松側の赤色の矢印になっている箇所を今回の改定で追加しています。道路ネットワークとして必要ではないかという可能性も十分残っていますので、必要に応じて整備を検討していきます。</p>

会長	<p>恵み野地区の西側の赤矢印について、橋を架けるにしても市街地をどのように作っていくかを考えていかななくてはならない。今は交通量が増えたから道路を作るような時代ではなく、郊外に道路を作ることにより中心市街地が衰退する場合もあるので、バランスを考えながら進めていかななくてはならない。</p>
C 委員	<p>【質問①】 市民説明会などにも参加させていただいた中で、市民の皆様が関心を持っていたのは、例えば商業地区に関しても市場がどのぐらいになるかっていうことを考えた時に、マスタープランとしてどのぐらいの人口規模を目指していくのかを明示した方が良いのではという意見が出ていたので、もし人口の目安等があればお聞きしたいと思います。</p> <p>【質問②】 商業地以外についてはスピード感を持って進めていくべきという事は賛同するところではありますが、既存の中心市街地が衰退してしまっはあまり意味がないものになってしまうと思います。市内には商店街や経済団体がありますので、そのようなところへ個別に商業地を広げていくにあたっての何か対策について協議をした経過があるのでしたらお聞きしたいです。</p> <p>先ほども都市計画道路の話がありましたが、公共施設の総合管理計画の中ではインフラの総量抑制というのが全体的には言われている中で、一方では道路とかの部分では特段縛りはないということではありますが、今後インフラの老朽化を考えていく時には、人口がそれほど増えないのであれば、慎重に進めていくべきなのではないかと思われましたので、その点については意見という事で受け止めて頂ければと思います。</p>
事務局	<p>質問に対する回答をいたします。</p> <p>【回答①】 人口規模に関するご質問ですが、住宅地の関係も並行して進めているところではありますが、現段階で想定人口の結論には至っていないところであります。ただ、今後は北海道協議も生じてきますので、規模については精査していく予定であります。</p> <p>【回答②】 商業・経済団体への説明につきましては、現在まで個別に調整等は行っていないところではありますが、都市計画マスタープランにつきまして3月6日に商工会議所常議員の皆様へ説明に伺う予定でありますので、そういった所を皮切りに今後事業が具体化してくる前に調整を進めてまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>恵庭市総合計画や国立社会保障・人口問題研究所の想定人口はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>前回の総合計画では想定人口は載っていません。国立社会保障・人口問題研究所の推計値は都市計画マスタープランの17ページに掲載しており、平成27年に想定された推計値よりも人口は増えていますが、将来推計を見ますとゆるやかな減少傾向にあります。</p>
C 委員	<p>団地中央通の都市計画決定をしたときの総合計画での想定人口は10万人だったり、8万6千人といった人口規模を想定した道路の計画を決定したとのことなので、人口減少の中で当時と同規模のインフラ整備をしていくべきかは、今後も議論して</p>

	いく必要があるのではないかと考えています。
D 委員	先ほど道路の話でもありましたが、西島松の宅地開発のエリアで赤い矢印が柏木川で止まっているように見える。どこかの道路に繋がっていないといけないのではないかと思うので、どのような認識なのかお聞きしたい。
事務局	現時点ではどの道路にタッチするかは決定していない段階です。土地利用関係を精査しているところでありますので、どのようにタッチするかを含めて検討するという意味で、このような矢印表記にしているところです。
会長	赤い矢印の箇所は都市計画決定しているのか。
事務局	都市計画決定はしていません。
会長	ありがとうございます。他に質問等がありますでしょうか。ないようでしたら令和 3 年版 恵庭市都市計画マスタープラン（令和 7 年改定）について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	（異議なし）
事務局	全員賛成で承認いただきましたので、市への答申については、会長に一任いただきます。
会長	都市計画マスタープランの完成はいつ頃になるのか。
事務局	3 月末を考えております。
会長	それでは次の諮問事項になります「千歳恵庭圏 都市計画道路の変更」「千歳恵庭圏 都市計画用途地域の変更」につきまして事務局より説明願います。
事務局	資料③「千歳恵庭圏 都市計画道路の変更 原案」及び、資料④「千歳恵庭圏 都市計画用途地域 原案」に基づき一括で説明し、2 月 7 日から 2 月 21 日に行った本計画案の縦覧については縦覧者 0 人、意見提出者 0 であった事も併せて報告。
会長	ありがとうございます。これまで島松駅西口には交通広場がなかったもので、今回の都市計画決定は重要だと思う。
E 委員	西口広場の新設は良いことだと思います。今回の都市計画決定とは関係ないかもしれませんが、島松駅の自由通路の件について、今後改修すると聞いたのですが、見通しなどがあればお聞きしたいと思います。また、西島松通がゆるやかなカーブになりますが、中心は分離帯になる予定なのでしょうか。
事務局	自由通路の整備につきましては当初架け替えを検討していましたが、北海道等と協議したところ、建設から 30 年程度と比較的新しい橋であり、事業採択が難しいとの意見があったので、既存の橋梁を活用して現在スロープになっている箇所を昇降棟として整備をし、エスカレーターとエレベーターの整備をしたいと考えています。今回都市計画決定する西島松通と島松西通の整備に合わせて完成できるように協議を進めております。自由通路については 5 年に 1 度定期点検を行っていますが、主要

	<p>構造については問題がないため、現時点では整備にかかわる補助が下りないことから、現橋を使った整備を行うことで比較的早く整備を行えると考えております。現在の自由通路の屋根の状態も悪く、中も暗いので照明をたくさん付けたり安全な通行が出来るような整備を考えております。</p> <p>西島松通についてですが、中心に何か作ってしまうと信号の見通しが悪くなってしまいますので、ここにつきましてはこのままの状態が残すことになると思います。</p>
会長	立地適正化計画により補助率が変わったりしないのか。
事務局	自由通路の整備については都市再生整備計画関連事業であれば立地適正化計画策定により補助率が上がります。
会長	ありがとうございます。今回のような交差点を直角にするような道路線形を変える都市計画変更は全国で行われている。
B 委員	少し話がずれるかもしれませんが、今後の計画として現在螺旋状になっている自由通路を外して、線路上のものだけ残した後は両サイドにエスカレーターやエレベーターを設置し、その下に自転車置き場を作るような計画で進んでいると思います。今もそうですが、島松寿町側から自由通路を使っても、一度駅の前まで行ってから改札を通った後に、また上がって札幌方面に行くような駅の作りになっている。寿町から乗車する方の利便性を考えると、通路の真ん中くらいに自動改札があると凄く便利になると思います。
会長	ありがとうございます。自由通路は自転車で通ることは出来ますか。
事務局	可能です。恵庭駅のように降車して通行することが出来ます。
会長	ありがとうございます。他に質問等がありますでしょうか。ないようでしたら「千歳恵庭圏 都市計画道路の変更」及び「千歳恵庭圏 用途地域の変更」について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	異議なしということなので、本諮問事項につきましては承認頂いたということで進めさせていただきます。最後に事務局からお願いします。
事務局	最後に今後のスケジュールについて説明いたします。都市計画マスタープランについては 3 月に市決定後、公表することとしております。公表については市のホームページ及び広報 4 月号による発信を予定しております。
会長	ありがとうございます。来年度の予定はありますか。
事務局	今年の 6 月頃に立地適正化計画の関係で、方針や進捗状況についての報告を考えていますので、委員の皆様にお集まりいただく形になると思います。

会長	ありがとうございます。これで令和 6 年度 第 3 回恵庭市都市計画審議会を終了します。 以上
----	--